

令和4年度 下水道事業会計決算の概要

- 1 公営企業会計について P 2
- 2 下水道事業の業務量 P 3
- 3 収益的収支の状況 P 4
- 4 資本的収支の状況 P 7
- 5 純利益と資本的収支不足額の推移 P 9
- 6 未処分利益剰余金とその処分について P10
- 7 減債積立金及び建設改良積立金残高の推移 P12

水安全部 総務課

1 公営企業会計について

※戸田市では、水道事業及び下水道事業の2事業が該当

- 地方公営企業とは
 - ・地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業
 - ・地方公営企業は、提供するサービスの対価である料金収入により維持

【一般の官公庁会計との違い】

- ①現金主義ではなく、発生主義である。
- ②期間計算(費用配分)の考え方がある。
- ③損益計算と資本取引の区分がある。
- ④資産、負債及び資本の概念がある。

現金の収支にかかわらず経済活動の発生事実に基づき整理。
その年度の収益の獲得につながったと考えられる部分だけがその年度の費用として整理。
1年間の経営成績を表す収益的収支、施設の建設・改良等の事業費とその財源を表す資本的収支の2つの収支がある。
資産は資金の運用形態を、負債及び資本は資金の調達方法等を示す。※資産=負債+資本

●収益的収支と資本的収支

- 収益的収支(3条予算) ・1年間の企業の経営活動(汚水処理事業)に伴い、発生する収益と費用を表したもの
→施設の運転・管理等、事業を運営するための費用とその財源 →当年度の収益と費用を表す(黒字・赤字)

- 資本的収支(4条予算) ・施設の建設など支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの支出とその財源となる収入を表したもの
→施設を建設・整備するための支出と企業債の借入などの財源 →翌年度以降の収益的収支に影響

- 公営企業会計においては、資本的収支の収入が支出に対し不足するため、収益的収支からの損益勘定留保資金(※1)(減価償却費(※2)等)や利益で補てん(穴埋め)することが一般的。

※1 損益勘定留保資金：現金支出を伴わない支出によって企業内に残る資金。

※2 減価償却費：固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。



2 下水道事業の業務量 [決算書：72,73,77-79頁]

(円表示は消費税抜)

年 度		令和4年度決算額	令和3年度決算額	対前年度増減額	対前年度増減率
項 目 等		(A)	(B)	(A) - (B)	((A)/(B)) - 1
年度末処理区域内人口	人	135,617	134,395	1,222	0.9%
年度末水洗化戸数	戸	64,259	63,004	1,255	2.0%
全体計画面積	ha	1,315.0	1,315.0	0.0	0.0%
処理区域面積	ha	1,262.6	1,256.6	6.0	0.5%
整備率(処理区域面積/全体計画面積)	%	96.0	95.6	0.4	0.4%
排水量 [年間]	m ³	15,990,347	17,106,409	△ 1,116,062	-6.5%
有収水量 [年間]	m ³	15,060,971	15,279,363	△ 218,392	-1.4%
有収率(有収水量/排水量)	%	94.2	89.3	4.9	5.5%
使用料単価(排水量1m ³ 当たり)	円	74.17	84.66	△ 10.49	-12.4%
汚水処理原価(排水量1m ³ 当たり)	円	79.79	75.70	4.09	5.4%
費用収益(使用料単価 - 汚水処理原価)	円	-5.62	8.96	△ 14.58	-162.7%
経費回収率(使用料単価/汚水処理原価)	%	92.96	111.84	▲ 18.88	-16.9%

- ・ 処理区域内人口：下水処理が開始されている処理区域に居住する人口(住基登録者+外国人)で、令和5年3月31日時点の行政区域内人口(141,927人)の95.6%。
- ・ 全体計画面積：将来的に下水道を整備する対象面積で、市総面積(1,819ha)の72.3%。市街化区域における整備対象外面積は、ポートコース水面のみ。
- ・ 有収水量と有収率：排水量のうち下水道使用料徴収の対象となった排水量とその割合。使用料徴収対象外の排水量は、地下水等の不明水、漏水等。
- ・ 使用料単価：排水量1m³当たりの下水道使用料単価 ・ 汚水処理原価：排水量1m³を処理するために必要な費用 ・ 経費回収率：使用料単価に対する汚水処理原価の割合※経費回収率が悪化要因：新型コロナ対策の基本料金減免の実施。減免分は一般会計負担金で補填のため、補填後回収率は105.90%(▲5.94%)



3 収益的収支の状況①

[決算書：59,72,78,79,82-87頁]

(消費税抜 ※当年度純利益・純損失が税抜のため 単位：千円)

年度		令和4年度決算額	令和3年度決算額	対前年度増減額	対前年度増減率	
科目等		(A)	(B)	(A) - (B)	((A)/(B)) - 1	
収益的 収支	収益的収入(a)	2,406,165	2,488,465	△ 82,300	-3.3%	
	収入	営業収益(下水道使用料)	1,117,114	1,293,511	△ 176,397	-13.6%
		営業収益(他会計負担金)	802,341	685,930	116,411	17.0%
		その他下水道事業収益(長期前受金戻入等)	486,710	509,024	△ 22,314	-4.4%
	収益的支出(b)	2,328,946	2,325,788	3,158	0.1%	
	支出	職員人件費(会計年度任用職員報酬含む)	71,791	63,752	8,039	12.6%
		流域下水道費	523,320	559,846	△ 36,526	-6.5%
		委託料	275,413	257,258	18,155	7.1%
		修繕費・動力費	46,491	40,224	6,267	15.6%
		業務費	81,596	80,325	1,271	1.6%
減価償却費・資産減耗費		1,103,110	1,103,130	△ 20	0.0%	
支払利息		109,248	117,671	△ 8,423	-7.2%	
その他雑支出		117,977	103,582	14,395	13.9%	
当年度純利益[+]/純損失[-](c)=(a)-(b)		77,219	162,677	△ 85,458	-52.5%	



○主な増減理由

※千円単位で表示のため端数調整あり

- ・収入・・・下水道使用料は有収水量減少(▲1.4%)に伴い減少。他会計負担金は新型コロナ減免負担金(1.6億円)に伴い増加。
- ・支出・・・排水量減に伴う流域下水道負担金の減少。排水施設設計に係る委託料、特定収入仮払消費税に係るその他雑支出の増加。



3 収益的収支の状況② [決算書：59,72,78,79,82-87頁]

(消費税抜 ※当年度純利益・純損失が税抜のため)

当年度純利益
7,721万9千円

営業収益
(下水道使用料)
11億1,711万4千円

営業収益
(他会計負担金)
8億234万1千円

その他下水道事業収益
4億8,671万円

収入 24億616万5千円

流域下水道費
5億2,332万円

減価償却費・
資産減耗費
11億311万円

職員人件費
7,179万1千円

委託料
2億7,541万3千円

修繕・動力費
4,649万1千円

業務費
8,159万6千円

支払利息
1億924万8千円

その他雑支出
1億1,797万7千円

支出 23億2,894万6千円



※千円単位で表示
のため端数調整あり

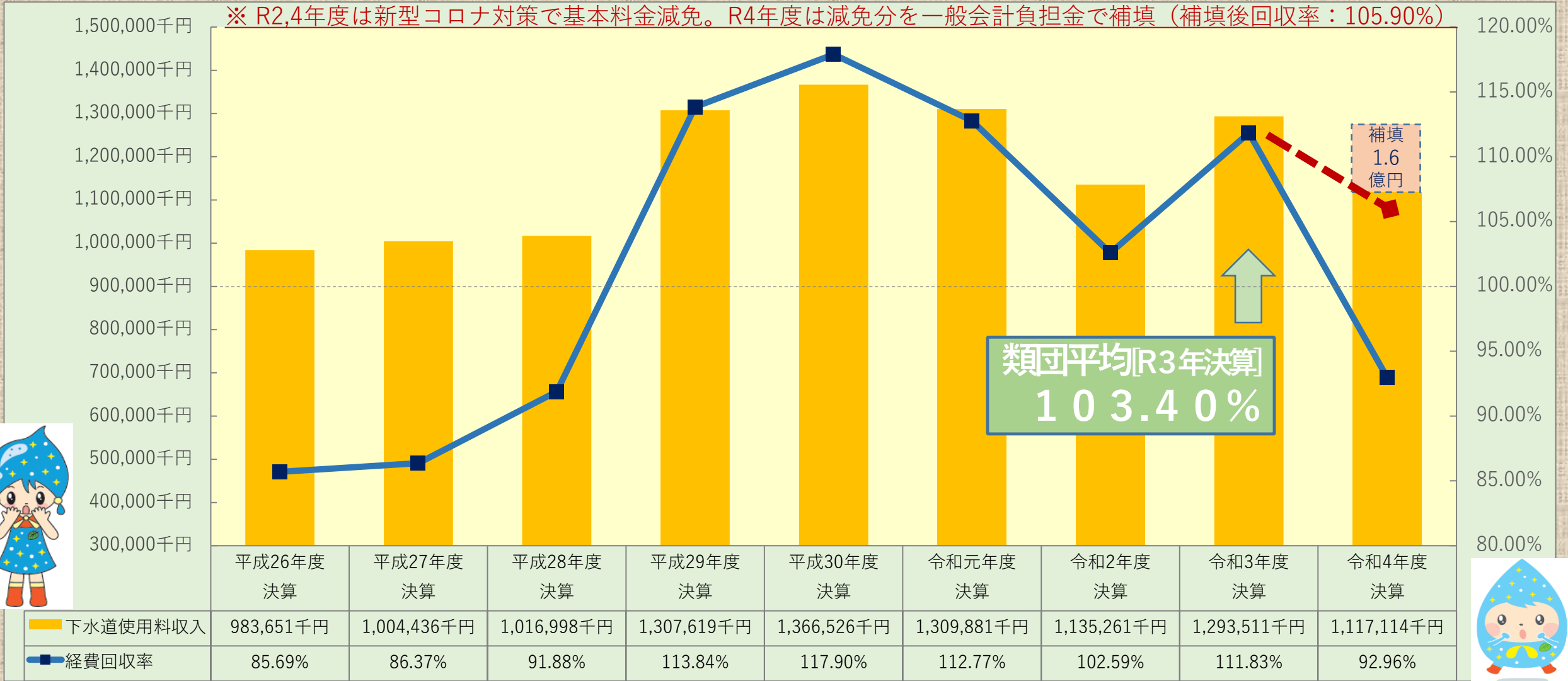


3 収益的収支の状況③ [決算書：58,78,82頁]

(消費税抜)

○経費 汚水処理原価に対する使用料単価の割合で、100%を下回る場合、処理費用を使用料収益以外で賄うこととなる。
 回収率 平成29年度の使用料改定以降、100%を超えており、汚水の処理に係る費用が下水道使用料により賄われている状況。

※ R2,4年度は新型コロナ対策で基本料金減免。R4年度は減免分を一般会計負担金で補填（補填後回収率：105.90%）



類団平均[R3年決算]
103.40%

補填
1.6
億円



4 資本的収支の状況① [決算書：57,73頁]

(消費税込 ※建設改良費 固定資産売却代金・購入費以外は非課税 単位：千円)

年度		令和4年度決算額	令和3年度決算額	対前年度増減額	対前年度増減比率
科目等		(A)	(B)	(A) - (B)	((A)/(B)) - 1
資本的 収支	資本的収入(a)	1,691,527	1,248,763	442,764	35.5%
	収				
	企業債	1,055,900	801,400	254,500	31.8%
	固定資産売却代金 ※課税科目	0	0	0	-
	国・県補助金(国庫補助金)	561,576	349,850	211,726	60.5%
	工事負担金(受益者負担金)	74,051	97,513	△ 23,462	-24.1%
	資本的支出(b)	2,347,326	1,805,142	542,184	30.0%
	支				
	建設改良費 ※課税科目	1,847,920	1,289,093	558,827	43.4%
	固定資産購入費 ※課税科目	0	4,190	△ 4,190	-100.0%
企業債償還金	499,406	511,860	△ 12,454	-2.4%	
予備費	0	0	0	-	
資本的収支不足額(c) = (a) - (b)		△ 655,799	△ 556,379	△ 99,420	-

※ 収入が支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填。 ※千円単位で表示のため端数調整あり

○主な増減理由

- ・ 収入・・・雨水貯留管建設工事に係る企業債の借入額、国庫補助金の増加。
- ・ 支出・・・雨水貯留管建設工事に係る建設改良費(委託料)の増加。

管渠老朽化率[令和4年度]
8.45% (+5.27)



4 資本的収支の状況② [決算書：57,73頁]

(消費税込 ※建設改良費、固定資産売却代金・購入費以外は非課税)



資本的収支の収入が支出に対し不足するため、収益的収支からの「損益勘定留保資金」(減価償却費等)等で補てん。

【補填財源】

- ・ 過年度分損益勘定留保資金 **222,202千円**
- ・ 当年度分損益勘定留保資金 **334,009千円**
- ・ 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 **99,588千円**



収入 16億9,152万7千円

工事負担金 (受益者負担金)
7,405万1千円



支出 23億4,732万6千円



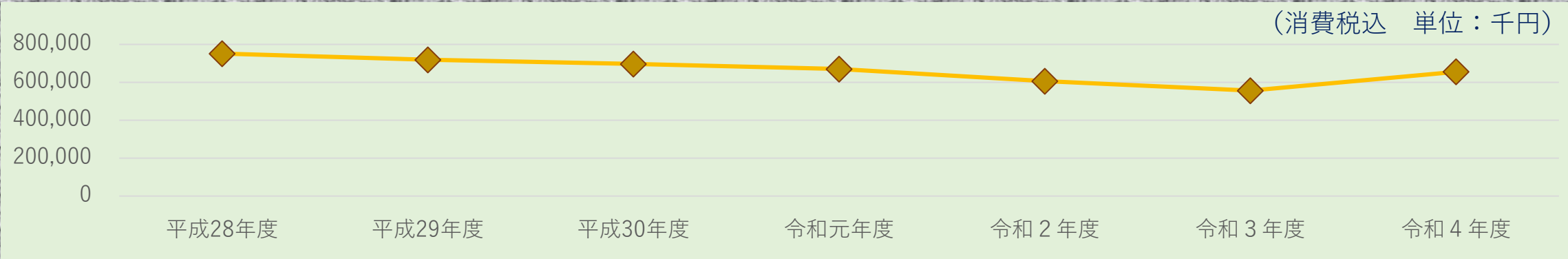
※千円単位で表示のため端数調整あり

5 純利益と資本的収支不足額の推移 [決算書：57,59,61,72,73,79頁]

純利益	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	84,612	110,363	201,996	229,442	4,472	162,677	77,219
	[前年度比]	+30.4%	+83.0%	+13.6%	▲98.1%	+3,537.7%	▲52.5%



資本的収支不足額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	751,777	718,948	697,087	670,273	606,362	556,379	655,799
	[前年度比]	▲4.4%	▲3.0%	▲3.8%	▲9.5%	▲8.2%	+17.9%



6 未処分利益剰余金とその処分について① [決算書：59,61,66頁]

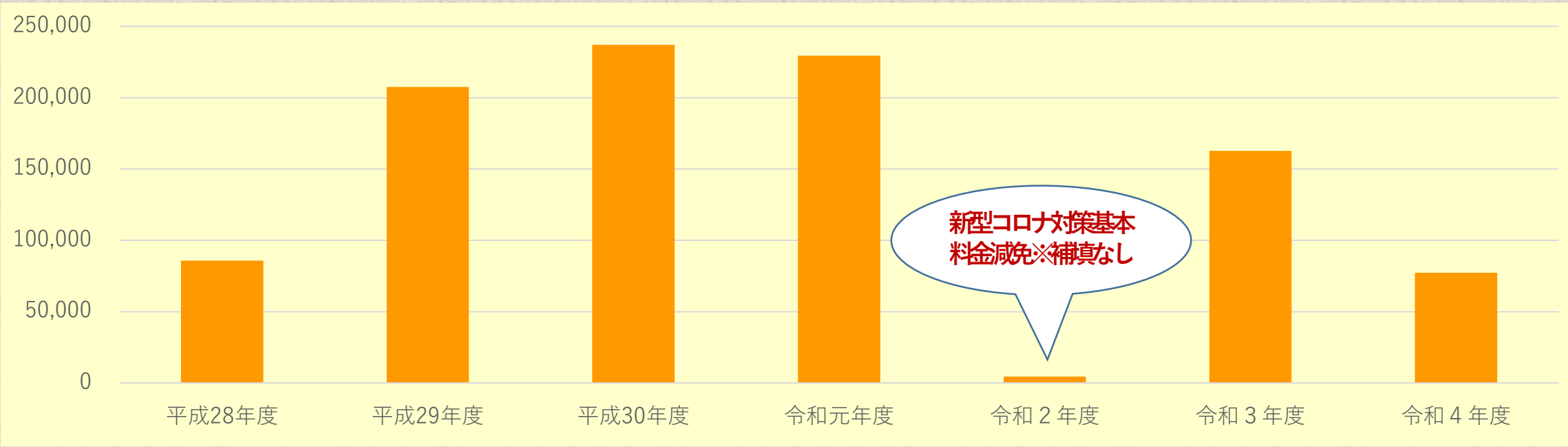
○未処分利益剰余金とは



公営企業における営業活動の結果発生した「純利益」については、前年度からの「繰越利益剰余金」とあわせて、「翌年度への繰越利益剰余金」として処理されることとなり、前年度からの「繰越欠損金」がある場合には、当年度の「純利益」から「繰越欠損金」を差し引いた残りの額が未処分利益剰余金となる。

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
未処分利益剰余金	85,786	207,530	237,105	229,442	4,472	162,677	77,219
[前年度比]		+141.9%	+14.3%	▲3.2%	▲98.1%	+3,537.7%	▲52.5%



6 未処分利益剰余金とその処分について② [決算書：59,61,66頁]

○未処分利益剰余金の処分とは

下水道事業会計の決算において生じた、未処分利益剰余金について、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を経て用途を決定して処分するもの。
(単位：円)

	当年度未処分利益剰余金
当年度末残高	77,218,869
議会の議決による処分額	△77,218,869
減債積立金の積立 ※1	△77,218,869
建設改良積立金の積立 ※2	0
処分後残高	0

※1 減債積立金 : 企業債の償還に充てるための積立金。

※2 建設改良積立金 : 建設、改良工事等に要する資金に充てるための積立金。

地方公営企業法 (抜粋)
(剰余金の処分等)

第32条

2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

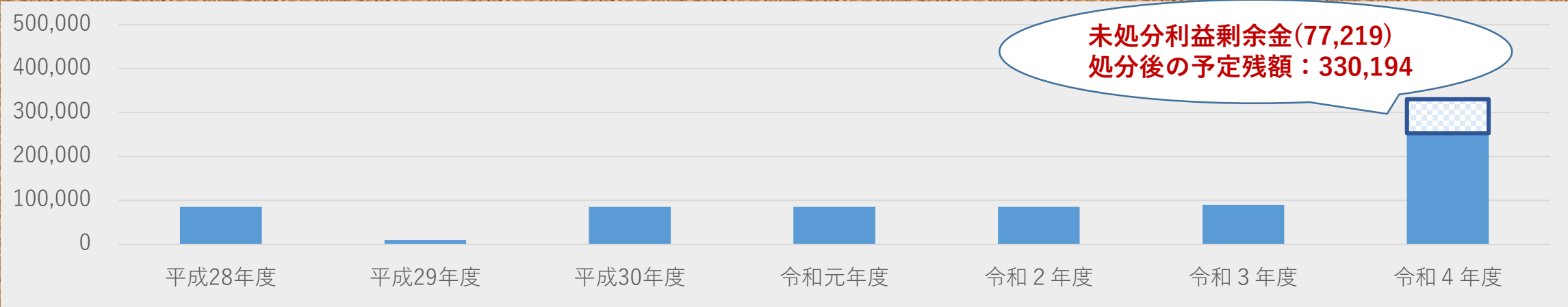


7 減債積立金及び建設改良積立金残高の推移

[決算書：60,61頁]

(消費税抜 単位：千円)

減債積立金	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	85,672	10,573	85,826	85,826	85,826	90,298	252,975



建設改良積立金	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0	0	0	201,996	431,437	431,437	431,437

